



募集

鶴ヶ島市は、産婦人科の開設を支援します！

鶴ヶ島市には、市内に出産できる医療機関がなく、産婦人科の整備が求められています。そこで、市民の皆さんが安心して出産し、子育てができる環境を整備するため、鶴ヶ島市内に産婦人科医院を開設する医師又は医療法人を支援します。

1 公募の条件

- (1) 鶴ヶ島市内に分娩のできる入院施設（19床以下）を有する産婦人科医院を開設する医師又は医療法人
- (2) 産婦人科又は産科の臨床経験を5年以上有すること。
- (3) 産婦人科医院を開設後、継続して10年以上分娩を取り扱うこと。
- (4) 鶴ヶ島市の母子保健事業、子育て支援事業と連携した取組を行うこと。
- (5) 地域医療活動を行うこと。

2 支援内容

- (1) 施設整備費補助金の交付
自己所有、借地、借家（テナント）に関わらず、産婦人科医院の開設に直接必要な経費の1/2を補助します。

ただし、補助金の上限は5,000万円、補助回数は1回とします。

【対象経費】

土地購入費、建物購入費、建物建設費、工作物取得費及び建物改修費等の施設整備に係る経費

- (2) その他
鶴ヶ島版ネウボラ（鶴ヶ島市の母子保健事業及び子育て支援事業）と連携した事業を実施する場合、協議により別途支援を行います。

3 募集期間

- (1) 募集期間 平成30年5月7日（月）～平成30年8月24日（金）
- (2) 選定 平成30年9月中旬以降（予定）
- (3) 広報 市広報4月号、市ホームページ、Twitter、facebook等で周知
【市ホームページアドレス <http://www.city.tsurugashima.lg.jp/>】
- (4) 問合せ 随時お受けいたします。ご関心やご質問などのある方は、下記問合せまでご連絡ください。

4 問合せ先

鶴ヶ島市 健康福祉部 保健センター

所在地：〒350-2213 埼玉県鶴ヶ島市大字脚折 1922-10

電話：049-271-2745 FAX：049-271-2747

e-mail：10500130@city.tsurugashima.lg.jp